

町公民館だより

編集 日野町公民館 〒689-5131 日野町黒坂1243番地1
 電話：74-0212 FAX：74-0105
 E-mail：kouminkan@town.hino.tottori.jp



多くの子どもたちでにぎわいました

6月11日から25日までの15日間にわたり、移動博物館「恐竜の世界」を開きました。これは、鳥取県立博物館の「博物館がやってくる2008」と題し、社会教育や学校教育を支援する事業の一つで、プロトケラトプスの全身骨格（複製）をはじめ頭骨、爪の複製標本や模型など41点の資料を展示し、これまで明らかにならなかった恐竜の世界を紹介するものです。

目を輝かせる子どもたち 驚きと歓声に包まれた15日間 移動博物館「恐竜の世界」

の世界に大きな驚きと歓声を上げました。

県立博物館 企画展のお知らせ

ようこそ恐竜ラボへ！ ～化石の謎をときあかす～

会期 7月19日(土)～8月24日(日)
 会場 鳥取県立博物館(鳥取市東町)

恐竜標本をただ並べるだけではなく、日本人研究者がどのようにして恐竜化石を発掘し研究しよみがえらせるのか...

研究者がモンゴルから持ち帰った岩石から化石を取り出し、様々な手法で恐竜の真の姿を明らかにしていく過程をご覧ください。

夏休みはコレで決まり！ぜひ行ってみよう！



骨格標本などさまざまな資料で恐竜の世界を紹介



絵付けも丁寧に指導

子どもも陶芸教室
 触れてみるのが大切
 日野町陶芸グループの皆さんを講師に、子ども陶芸教室を6月7日(形を作る)・21日(絵付け)・28日(作品渡し)の3日間の行程で開きました。
 参加した子どもたち一人一人に粘土が渡され、思い思いの形作りを行いました。粘土をしっかりとこねるところから悪戦苦闘。講師の皆さんの手を借りて、しっかりとこねることができました。また、「先生、ここはどういう風にしたらいいですか」と積極的に子どもたちが教わる姿もありました。
 色を付け、思い描いた作品に仕上げ、完成した物を出るの良さに満足した子、次はもうちょっととああしようこうしようと考えてる子それぞれあり、次の陶芸教室の開催を期待してくれました。

正しい理解で納得の制度利用を 第3回おしどり学園

6月20日、「後期高齢者医療制度について」と題し、役場健康福祉課の荒木憲男主任と役場住民課の景山政之主任による講演を行いました。

まず、荒木主任が制度の概要について説明しました。マスコミによるさまざまな悪いイメージばかりが先行している後期高齢者医療制度ですが、これまでの老人保健制度と同様の給付が受けられる点や、移送費の支給などの新しい内容について説明し、理解を求めました。

また、このままでは医療制度が崩壊してしまうことを説明し、一人一人が健康に気をつけ、早めの受診で医療費を抑えてほしいと強く訴えました。

景山主任は保険料について説明しました。日野町において後期高齢者医療制度の対象となる人は現在960人。学園生の関心が強い保険料の決まり方、保険料の納め方については、1人当たり平等にかかる「均等割」と所得に応じて決められる「所得割」をあわせて個人単位で計算され



身近なテーマに興味深く学習

ると説明しました。保険料の納め方は、年額18万円以上の年金を受け取っている人は原則として年金から保険料が天引きされます。それ以外の人は納付書や口座振替などで個別に町に納めます。また、被扶養者だった人の保険料の軽減措置などもあります。資料で具体的な計算例などをを用いて分かりやすく説明し、学園生はこの制度を理解した様子でした。

質問では、「今後の保険料はどのようになっていくのか」「いつか国のお金がなくなるとどうなるのか」など活発な意見交換が行われました。

学園生以外の方も講演を聞きに来てください ～第5回おしどり学園のご案内～

8月22日(金) 午前9時30分～
町公民館
心配蘇生とAED(自動体外式除細動器)について
(講師の都合により変更することがあります)
町公民館(74-0212)
当日は町営バスを臨時運行します

日時 場所 内容 問合せ その他

グループ専門講座「健康」からお知らせ

おしどり学園グループ専門講座「健康」では、健康をテーマに、毎月あらゆる分野から講師を招き学習します。

8月は「セラバンド体操」について学びます。講師は町体育指導員高橋伸也さんです。学園生以外の方も気軽に参加ください。お待ちしております。

子どもを守る

身近に起こる犯罪を認識しよう

子どもたちが巻き込まれる事件や事故は都会だけに限ったことではなくなりました。身近に起こりうる不安を秘めています。子どもの安全は地域全体で守っていくという考えが重要です。地域の人々の温かい「守りの目」と気配りで安全・安心なまちづくりを実現しましょう。

子どもが遭いやすい犯罪
誘拐・連れ去り(騙したり、誘惑して連れて行ったり、暴力や力づくで連れて行く)
脅迫・恐喝(脅されたり、脅されたうえにお金を取られます)

いたずら・わいせつ行為(性的道徳に反する行為)
幼児・児童虐待(叩くなどの暴力や無視、言葉の暴力、人権を無視した性行為など)

子どもに防犯のしつけを
自分自身で被害を防げるよう、日ごろから防犯の習慣を身につけさせましょう。

一人にならない 一人で遊んだり、一人で歩かないようにしましょう

外出時には行き先などを確認してから 外に行くときは、連れや行き先、目的、帰宅時間を言うてからにしましょう
知らない人にはついて行かない

日野町地域防犯・生活安全パトロール協議会事務局
(町公民館 電話74 0212)



知らない 何か言われてもついて行かない。連れ去られそうになったら「助けて」と大きな声を出しましょう
知っている人でもついて行かない 知っている人でも、家族の了解なく車に乗ったり、ついて行かないようにしましょう

こわいと思ったら、すぐ近くの家やお店に逃げ込む すぐに助けを求めましょう
こわいことがあったときは、大人に話す 知らない人に声をかけられたり、ついて来られたり危険なことがあったら大人に話しましょう

登下校には通学路を利用する 人通りの少ない道を歩かず、なるべく一人では登下校しないようにしましょう
友達が行かなくなったら大人に知らせる 友だちが知らない人に連れて行かれそうになったら、近くの大人に知らせましょう

登下校には通学路を利用する 人通りの少ない道を歩かず、なるべく一人では登下校しないようにしましょう
友達が行かなくなったら大人に知らせる 友だちが知らない人に連れて行かれそうになったら、近くの大人に知らせましょう